

新潟市告示第 4 4 4 号

道路区域の変更について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき，道路区域を次のように変更した。

なお，関係図面は告示の日から 2 週間新潟市土木部土木総務課及び新潟市南区役所建設課において，一般の縦覧に供する。

平成 2 0 年 7 月 1 7 日

新潟市長 篠 田 昭

道路の 種 類	路 線 名	区 間	変 更 前後別	敷 地 の	
				幅員 ( m )	延長( m )
県道	白根黒埼線	新潟市南区上八枚字居付 1830 番地先 から 新潟市南区戸石字居浦 1336 番 2 地先 まで	前	6.0 ~ 20.4	170.7
			後	6.0 ~ 22.7	170.7